

基本目的 2 市民が安全に暮らせるまちになる

行動目標 2-3 市民が安全に日常生活を送れる

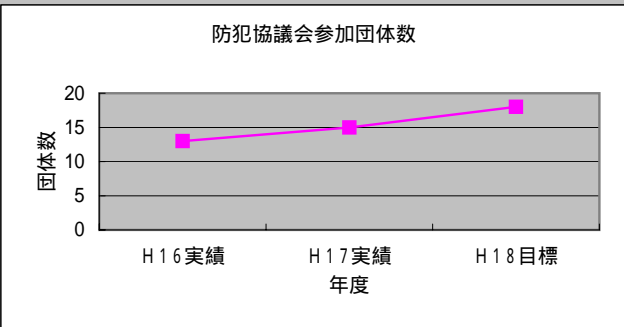
(所管課名 市民文化部市民文化課)

任務	安心して暮らせるまちづくりを支援する
----	--------------------

任務の成果・活動指標の推移

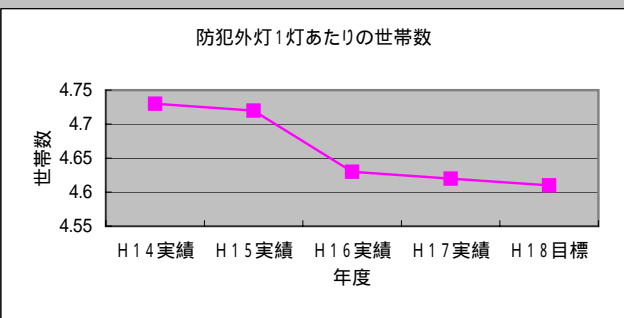
四日市市地域防犯協議会参加団体数

H14実績	-
H15実績	-
H16実績	13
H17実績	15
H18目標	18



防犯外灯1灯あたりの世帯数

H14実績	4.73
H15実績	4.72
H16実績	4.63
H17実績	4.62
H18目標	4.61



指標の説明

安全なまちづくりに向けて、市民の役割は、コミュニティーの形成を通じて犯罪の抑止を図ることであり、そうした住民の自主的な取り組みを積極的に支援することが行政の役割であるとの考えから、四日市市地域防犯協議会への加入している自主防犯活動団体数を指標としている。

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度
 平成16年度に策定した「安全なまちづくり基本計画」に基づき、「個性あるまちづくり支援事業(防犯活動)」へ応募のあった13団体と3警察署により、「四日市市地域防犯協議会」を立ち上げた。
 防犯活動に取り組む団体間の情報交換の場として月1回程度の実践的な協議を行っており、全国的なモデルとなった青色回転灯にかかる規制緩和実現への大きな原動力ともなった。
 平成17年度末現在で、15団体が四日市市地域防犯協議会へ加入。引き続き加入団体の拡大に努めている。
 夜間の住民の安全確保のための自治会が設置、維持管理する防犯外灯の支援を行っているが、市民の防犯対策への意識高揚から、設置数が増加する傾向がある。

平成18年度
 「個性あるまちづくり支援事業」の防犯枠に加えて、「子ども見守り枠」を新設し地域による登下校時の子どもの見守り強化を図ることから、地域防犯協議会のさらなるメンバー拡大が望める。
 また、同協議会メンバーを交え一般市民向け啓発シンポジウムを開催予定。
 繁華街における悪質な客引き対策に取り組む住民を支援する「繁華街等における防犯対策活動補助金」制度を新設し、健全で賑わいある繁華街の再生を目指す。また、県条例の改正に向けた働きかけを行っていく。

これからの課題、施策等展開の方向性

防犯活動が手薄な地域における新規団体の発掘に努め、全市的な協議会への広がりを図る。また、今後はこうした自主防犯活動団体と自治会をはじめとした既存の地域団体とのネットワークづくりが重要であるため、例えば、地区市民センター単位で、団体間の調整の場づくりに取り組む必要がある。